

第1章 はじめに

平成28年4月14日21時26分に熊本県熊本地方の深さ約10kmでマグニチュード(M)6.5の地震が発生し、上益城郡益城町で最大震度7を記録した。さらに、約28時間後の4月16日01時25分に同地方の深さ約10kmでM7.3の地震が発生し、上益城郡益城町で再度震度7を、また、阿蘇郡西原村でも震度7を記録した。これらの地震により、熊本県を中心に数多くの建築物に倒壊などの被害がもたらされた。気象庁は、最初の4月14日21時26分の地震を「平成28年(2016年)熊本地震」と命名し4月15日に発表したが、4月16日にはさらに規模が大きい地震が発生したことから、「平成28年(2016年)熊本地震」は「4月14日21時26分以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動」を指すとする説明を4月21日に発表した。

これらの地震の発生を受け、国土交通省国土技術政策総合研究所(以下「国総研」という。)と国立研究開発法人建築研究所(以下「建研」という。)は、建築物を中心とした被害状況を把握し必要な対策等に活かすため、両研究所合同の「熊本地震建築物災害対策会議(以下「対策会議」という。)」を立ち上げ、情報収集、現地調査、調査結果のWeb公開¹等のさまざまな活動を開始した。現地調査は、国土交通省住宅局からの要請に基づき、木造建築物、鉄骨造建築物、鉄筋コンクリート造等建築物、地盤・基礎、免震建築物、非構造部材、建築設備、火災について14次に亘る調査班を派遣し、それとは別に、自主調査として、建築物の継続使用性やアスベスト等に関する調査班も派遣した。対策会議は、これらの調査の結果と今後の調査や取りまとめの内容等について議論を続けてきた。

本報告書は、地震発生から約5ヶ月の間に実施した調査および研究の概要を、記録として残すために途中段階でまとめたものであり、「はじめに」、「調査研究の概要」、「被害一般」、「地震及び地震動」、「地震動による建築物等の被害」、「火災による建築物被害」、「おわりに」の7章より構成されている。その主な内容は、国総研および建研が実施してきた調査に加え、一般社団法人日本建築学会等の他機関が実施した建築物被害調査も含めて幅広く収集・整理した建築物の被害状況と、その情報等をもとに分析した被害原因等である。なお、建築物の地震被害の原因分析をすすめるにあたり、国総研と建研は「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会(2-1ページ参照)」を設置し、外部有識者のご意見も反映するように努めており、本報告書も一部の内容がそれを踏まえたものとなっている。

本報告は、出版時点での情報に基づくものであり、必ずしも被害の全容を網羅するものではないことに留意されたい。なお、今後も必要な調査や検討は継続していく予定である。

¹ 国土技術政策総合研究所 (<http://www.nilim.go.jp>) や建築研究所 (<http://www.kenken.go.jp>) のホームページには、平成28年熊本地震に関する調査報告や取り組みに関する情報を掲載した特設ページが設けられ、そこには、本報告書に速報をまとめた元となる個別の調査や研究の速報などが掲載されている。

